

まちづくりを実感。



申込受付期間

5月8日(月)~12日(金)

# 西尾市職員募集

平成30年4月採用 A日程試験

募集職種

技術職 (土木)

# 西尾市職員採用候補者試験要項

## 【大学・短期大学等卒業生対象】

平成30年度に採用する西尾市職員の採用候補者試験を次のとおり実施します。

### 1 採用職種、予定人員と受験資格

採用職種 予定人員	受験資格	
	年齢	学歴・資格等
技術職【土木】  3人程度  〈注1〉	昭和62年4月2日 以降に生まれた人	4年制大学・短期大学等において土木系を専攻し、卒業した人または平成29年度中に卒業見込みの人

※ A日程に申し込みをした人は、今年度に行われるその他の採用試験は受験できません。

※ 次に該当する人は受験できません。

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

※ 外国籍の人で、永住者または特別永住者の在留資格のない人は受験できません。また、採用後の任用について制限があります。

※ 「短期大学等」には、高等専門学校、専門学校（修業年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている専修学校専門課程）を含みます。

〈注1〉採用後の職務は、道路・公園・上下水道工事などの設計積算および工事監督などを予定しています。



## 2 受験申し込み方法 (郵送による受付は行いません。必ず本人が持参してください。)

受付期間	平成29年5月8日(月)～5月12日(金) 午前8時30分～午後5時
受付場所	企画部 人事課 人事担当(市役所3階) ※ <u>申込時に面談を行いますので、必ず本人が持参してください。</u>
提出書類 (各1通)	<ol style="list-style-type: none"> <li>エントリーシート(自筆のもの) <ul style="list-style-type: none"> <li>●【受験申込書】(3か月以内に撮影した写真を貼付)</li> <li>●【自己紹介カード①・②】</li> </ul> </li> </ol> <p>※ <u>エントリーシートはすべて片面印刷をしてください。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>受験票(3か月以内に撮影した写真を貼付)</li> <li>学業成績証明書</li> <li>卒業(見込)証明書</li> </ol> <p>} 大学院卒の場合は、大学院と大学の両方の証明書を提出</p> <p>※ 1次試験の受付時に、平成29年1月以降に受診した健康診断書(検査項目:身長、体重、視力、尿検査、血圧、胸部X線、診察所見)を提出していただきます。</p>
書類の入手方法	エントリーシートおよび受験票は市のホームページからダウンロードできます。 ※ 人事課でも配布しています。

## 3 試験日、試験内容等

区分	試験日時	試験内容	試験会場	結果通知
書類選考		エントリーシートによる書類選考		5月下旬
1次試験	6月4日(日) 時間は書類選考結果通知にてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門試験&lt;注1&gt;</li> <li>● 職場適応性検査&lt;注2&gt;</li> <li>● 適性検査&lt;注3&gt;</li> </ul>	西尾市役所	6月中旬
2次試験	7月4日(火) 予定 時間は1次試験結果通知にてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別面接試験</li> <li>● 作文試験</li> </ul>	西尾市役所	7月下旬

<注1>試験内容は、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工など。

<注2>公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみます。

<注3>職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみます。

## 4 採用予定年月日 平成30年4月1日

## 5 その他

- (1) 提出書類は一切お返ししません。
- (2) 書類選考および試験の結果は、可否に関係なく全員に郵送で通知します。

## 参考事項

### 1 給与

平成29年4月1日現在における給与等は以下のとおりです。

なお、採用時までには給与改定があった場合は、改定後の額になります。

#### (1) 初任給（地域手当含む）

学歴	初任給
大学卒	196,020円
短大卒	174,680円

ア 職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

イ 昇給は勤務成績が良好の場合、原則として毎年1回行われます。

#### (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### 2 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（勤務場所によっては異なる場合があります。）

### 3 休日・休暇

- (1) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所によっては異なる場合があります。）
- (2) 年次休暇 年間20日
- (3) 特別休暇 結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇など

### 4 福利厚生

- (1) 全職員を対象とした定期健康診断など種々の健康管理制度があります。
- (2) 共済組合および互助会への加入により、病気、けが、結婚、出産などに対して給付や手当金を受けられるほか、住宅や物品の購入などに要する資金の貸し付けや年金給付も受けられます。
- (3) 全国の宿泊施設などが割引料金で利用できます。

【問合先】西尾市役所 企画部 人事課 人事担当

〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地

T E L 0563-65-2152（直通）

詳しくは、西尾市公式HPへ

西尾市職員採用

検索

